

第50回

# 全国学童保育研究集会 in 大阪

2015年11月7日(土) 全体会 なみはやドーム (大阪府立門真スポーツセンター) (門真市)  
11月8日(日) 分科会 大阪市立大学 杉本キャンパス (大阪市)

全体会

11月7日(土) 13:00~16:45 なみはやドーム (大阪府立門真スポーツセンター)

12:00 受付開始  
13:50~14:20 基調報告  
14:20~15:05 特別報告  
15:20~16:40 記念講演

13:00~13:30 歓迎行事  
全国学童保育連絡協議会

13:30~13:50 開会行事

「人が人のなかで生きていくということ」  
——子どもも大人も生きやすい社会とは  
中西新太郎 (横浜市立大学名誉教授)



〈プロフィール〉

1948年生まれ。横浜市立大学名誉教授。専攻は社会哲学、現代日本社会論。編著書に『「問題」としての青少年』(大月書店)、『キーワードで読む現代日本社会』(旬報社)、『シャカイ系の想像力』(岩波書店)、『いい保育をつくるおとな同士の関係』(ちいさいなかま社)、『く生きづらさ』の時代の保育哲学』(ひとなる書房)、その他多数。

16:45 閉会

交流会 18:30~ 大阪市立西区民センター (地下鉄「西長堀」駅より徒歩3分)

**主催** 全国学童保育連絡協議会・大阪学童保育連絡協議会  
**後援** 大阪府・大阪府教育委員会・大阪市・大阪市教育委員会・門真市・門真市教育委員会ほか

全国学童保育連絡協議会  
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-13  
TEL 03-3813-0477 FAX 03-3813-0765  
<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou>  
mail: zghrk@xui.biglobe.ne.jp  
(リーフレットは、ホームページからダウンロードもできます)



全国学童保育連絡協議会／編集・発行

日本の学童ほいく

働きながらの子育てと、学童保育の  
実践と運動に役立つ記事がいっぱい

月刊／定価340円

\* ファクスで送る場合は拡大コピーしてください。

申し込み者氏名		連絡先電話番号		FAX番号	
(ふりがな)		自宅 ( ) - ( )		自宅 ( ) - ( )	
		職場 ( ) - ( )		職場 ( ) - ( )	
【参加証送り先】 送り先に○をつけてください ( 自宅 学童保育 勤務先 その他 )					
〒□□□-□□□□					
* 自宅以外の場合は、学童保育名・団体名・会社名、様方等を必ず記入してください。					
送付方法は右のいずれかに○をつけてください 一括送付 個別送付					
集会参加回数 ( )回目	立場 ○印	保護者(OB含む) 議員 児童委員	指導員 学校関係者	児童館職員 学生 その他 ( )	自治体担当職員
所属学童保育の所在地		都道府県 ( ) 市区町村 ( )			
参加費				3500円	
弁当 申し込む 申し込まない (○印をつけてください)				800円	
『学童保育情報2015-2016』 申し込む 申し込まない (○印をつけてください)				500円	
合計 ( ) 円を添えて申し込みます。					
交流会への参加【ご意向をお知らせください】(○印をつけてください) 参加予定 検討中 参加の予定なし					
保育の申し込み(利用する日、子どもの年齢、名前、ふりがな、その他必要事項(アレルギー等)があればお書きください)					
7日(土)	歳	か月	(小学 年生) <small>ふりがな</small> 名前	必要事項 ( )	
8日(日)	歳	か月	(小学 年生) <small>ふりがな</small> 名前	必要事項 ( )	

ご記入いただいた個人情報は、この研究会に関する参加手続きと問い合わせのほか、各種受講案内や刊行物案内をお届けするために利用させていただきます。全国学童保育連絡協議会の個人情報保護方針に基づき、ご本人の許可なく第三者への提供は行いません

## 名鉄観光サービス(株) なんば支店へ

宿泊申し込み書 申込日 月 日

宿泊新規申込書 ・ 変更 ・ 取消

左記に○印をつけてください

第50回全国学童保育研究会

\* 必ず、お手元にコピー(控え)を残してください

申込者(ふりがな) ※(代表者名)						宿泊申し込み合計人数
TEL	自宅 ( ) - ( ) 職場 ( ) - ( )	FAX		自宅 ( ) - ( ) 職場 ( ) - ( )		
連絡先住所 (予約確認書送付先)		〒□□□-□□□□				
勤務先・自宅 (いずれかに○を付けてください)						

当社整理番号	フリガナ 宿泊者氏名	年齢	性別	宿泊希望ホテルの番号		部屋タイプ
				第1希望		禁煙・喫煙 (○印を)
				第2希望		
				第3希望		
				例	7	
* (備考欄)						

※ご希望通りにお取りできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
 ※まとめて申し込む場合は、代表者を決め、各宿泊者ごとに申込書を記入のうえ、同時にお申し込みください(一覧表を作って送っていただいても結構です)。予約確認書は、代表者へ一括してご郵送させていただきます(ただし、あくまでも先着順の受付となりますので、分宿の場合もありません。あらかじめご了承ください)。  
 ※上記の必要事項を必ずご記入お願い申し上げます。  
 ※前泊・後泊等のご希望の方は、備考欄に詳しくご記入ください。  
 ※ベッド・朝食が必要な幼児(満3歳以下)を同伴する場合は、備考欄にその旨、ご記入ください。  
 【旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます】

8:30 受付開始 9:30~16:00 分科会

### 会場への交通案内

〈全体会場への交通案内〉

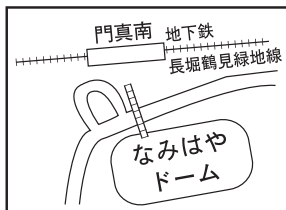
- ◆住所：〒571-0015 門真市三ツ島3丁目7-16 なみはやドーム
- ◆最寄駅：市営地下鉄長堀鶴見緑地線「門真南」駅より徒歩3分
- ◆新幹線の場合

①新大阪→(地下鉄御堂筋線)→心斎橋→(地下鉄長堀鶴見緑地線)→門真南

◆飛行機の場合

①大阪国際空港(伊丹空港)→(大阪モノレール)→千里中央→(北大阪急行)→心斎橋→(地下鉄長堀鶴見緑地線)→門真南

②関西国際空港(関空)→(JR関西空港線)→天王寺→(JR大阪環状線内回り)→京橋→(地下鉄長堀鶴見緑地線)→門真南



全体会場 (7日)



※JR「大阪」と地下鉄「梅田」は徒歩圏内

〈分科会会場への交通案内〉

- ◆住所：〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138大阪市立大学
- ◆最寄駅：JR阪和線「杉本町」駅より徒歩5分、または市営地下鉄「あびこ」駅より徒歩25分
- ◆新幹線の場合

①新大阪→(地下鉄御堂筋線)→あびこ

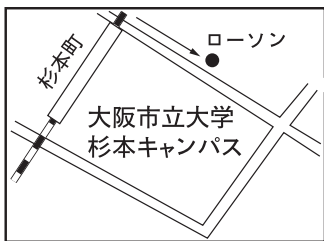
②新大阪→(地下鉄御堂筋線)天王寺→(JR阪和線)→杉本町

◆飛行機の場合

①大阪国際空港(伊丹空港)→(大阪モノレール)→千里中央→(北大阪急行)→あびこ

②関西国際空港(関空)→(JR関西空港線快速)→三国ヶ丘→(JR阪和線)杉本町

分科会会場 (8日)



### レポート資料

・分科会に参加者が自主的にレポートや資料を用意されることは大歓迎です。ただし、**印刷は当日、会場ではできません**ので、必ずご自身で事前に印刷して持ち込んでください(印刷枚数は11月4日[水]までに全国学童保育連絡協議会まで問い合わせください)。

・分科会会場では、まず世話人にレポート・資料の持ち込みの旨を伝え、世話人を通して参加者に配布してもらってください。なお、1日目(土曜日)に世話人に渡したいので、できましたら1日目に全体会場内全国本部に2部お持ちください。

### 販売

・販売は、実践や運動の記録、子どもの作品(文章など)に限ります。販売を希望される方は、それぞれの都道府県連絡協議会または全国学童保育連絡協議会事務局に、10月27日(火)までに申し込んでください。

・販売は、用意してある販売場所に限ってお願いいたします。販売物は、全国学童保育連絡協議会に1部寄贈を行うをお願いいたします。

### 手配・配布

・会場内でのこれらの活動は集会運営に支障となりますので、認めていません。全国からの参加者にとって研究・学習の有意義な場となるよう集会を運営しています。ご理解とご協力をお願いします。

### 駐車場

・全体会場、分科会会場ともに駐車場はありません。

おねがい

11月8日(日)

9:30~16:00

## 分科会 ●大阪市立大学 杉本キャンパス

希望する分科会をひとつ選んでご参加ください。

1日を通して学習・交流します。

	分科会	学習・交流のねらい
1 基礎講座 (講義)	①今日の子育てと学童保育の役割 ～学童保育の基本を学ぶ～	働きながら子育てをする家庭にはどのような学童保育が求められているのか。今日の保護者の仕事・職場や就労の実態、子育て環境の現状をふまえて、学童保育の役割と必要な条件、保護者と指導員と一緒に子育てをする施設としての学童保育のあり方を学ぶ。
	②保護者と指導員でつくる よりよい学童保育	「わが子が安心して生活できる学童保育をつくりたい」と願うとき、保護者と指導員がどのようにかわりあいながら生活内容をつくり、運営、条件整備に取り組むか。一人ひとりの保護者の責任と父母会(保護者会)の役割、指導員の役割を学ぶ。
	③指導員の仕事と役割 ～指導員の仕事の基本を学ぶ～	指導員の仕事とはなにかを確かめ、仕事をしていくうえで必要とされる実務や打ちあわせの内容・意味などを学ぶ。また、よりよい学童保育をつくっていくうえで指導員に必要なこと・大切なことを学ぶ。
	④学童保育の役割と 大切にしたい生活内容	働く保護者をもつ子どもたちに保障したい学童保育の生活内容や、保護者が安心して働けるために学童保育で大切にしたいことについて学ぶ。
2 子ども理解と学童保育の生活づくり (実践的交流)	[一人ひとりの子どもの学童保育での生活を保障し、保護者が安心して働けるために大切にしたいことを、実践を交流しながら学びあう]	
	①子どもをとらえる視点と 働きかけ・指導 (3教室)	一人ひとりの子どもの理解をどう深めるか、子どもへの働きかけ・指導の視点を学びあう。
	②安心できる関係づくりと 生活内容 (3教室)	学童保育が子どもたちにとって安心感のもてる「生活の場」となるために、一人ひとりの子どもと指導員との関係づくりを土台として、子ども同士の関係がつけられるよう毎日の生活づくりに必要なこと・大切なことを学びあう。
	③学童保育の生活の流れと 見通し (2教室)	継続的で安定した毎日の生活をつくるために、子どもの状況、状態をふまえたうえで、平日の放課後・土曜日・長期の学校休業日など、それぞれの生活の流れや組み立て、見通しをどのようにするのか、実態を交流し、学びあう。
	④学童保育の生活とあそび (2教室)	学童保育の子どもの生活とあそびの実態を交流しながら、子どもにとってのあそびの意味や指導員のかかわりを学びあう。
	⑤子どもたちの生活を伝え、 保護者とともに育てる (3教室)	学童保育での子どもの姿や指導員のかかわりを保護者に伝えることの大切さを交流し、さまざまな保護者の生活や願いを受けとめ、ともに子どもを育てることの大切さを学ぶ。
⑥高学年を含めた学童保育の 生活づくり (3教室)	高学年の子どものおかれている状況や子どもの要求をとらえ、高学年を含めた学童保育の生活づくりで大切にしたいことを学びあう。	

	運動を交流する分科会	学習・交流のねらい
3	①父母会(保護者会)の 役割と活動 (2教室)	なぜ父母会(保護者会)が必要なのか、父母会(保護者会)の持つ役割と大切さを学ぶ。みんなが参加できる父母会(保護者会)、魅力ある父母会(保護者会)づくりの工夫を交流する。
	②市区町村の連絡協議会づくりと 活性化	保護者の現状と学童保育の課題を確かめ、市区町村・都道府県の学童保育連絡協議会がなぜ必要なのかを明らかにする。連絡協議会の結成、そして、活動を持続・発展させるためになが大事なものを交流し、学びあう。保護者・指導員が「あってよかった連絡協議会」と感じられるような活動や工夫を交流する。
4	保護者が運営する学童保育 －運営と改善の課題－	保護者が実質的に運営を担っている学童保育(地域運営委員会方式を含む)の実態と課題を交流し、公的責任を明らかにし、行政への働きかけや運営・運動の課題を学びあう。一人ひとりの保護者の力を引き出す運営の工夫や指導員の果たす役割を深める。
5	公立公営の学童保育 －実態と改善の課題－	公立公営の学童保育の実態と課題を明らかにする。保護者と指導員がともに協力しながら、子どもや保護者の願いに応え、公立公営の学童保育施設と保育内容をどうつくっていくかを学びあう。保護者の参画、保護者と指導員の連携をどうすすめるか、入所基準・定員、開設時間、指導員の雇用(任期付き雇用、雇用止め)、指導員の働く条件、生活内容、父母会(保護者会)活動などのあり方を学び、深める。

	運動を交流する分科会	学習・交流のねらい
6	多様な運営主体のなかでの 学童保育の拡充	父母会（保護者会）や連絡協議会が法人格を取得して学童保育を運営したり、指定管理者制度の導入により企業が運営したりと、学童保育の運営主体が多様になっている。一つの自治体のなかでも多様な運営主体が存在するようになってきた。そのような実態を交流し、学童保育をよりよくするための課題を明らかにする。
7	学童保育と「放課後子ども 総合プラン」	政府が「放課後子ども総合プラン」を推進するなかで、学童保育と「放課後子供教室」の関係のあり方を考える。また、「全児童対策事業」との一体化の動向や問題点、課題を明らかにする。児童館や地域の子どものための施設や事業の拡充も含め、子どもが健やかに育つ地域、放課後のあり方を深めあい、学童保育の実践や運動の課題を学ぶ。
8	学校内の学童保育 －実態と改善の課題－	学校施設利用について、国や自治体、地域の動向を学び、実態を交流し、条件整備の課題と留意すべきことを確かめる。学童保育が学校内にあることの課題や利点などを整理し、よりよい学童保育をつくるための学校とのかかわりを考えよう。
9	学童保育の施設改善の課題	施設・設備の実態と課題について、国の省令や運営指針、各地の設置運営基準の策定の動向などをふまえて、改善運動を交流し、学童期の子どもたちの「生活の場」にふさわしい学童保育の施設・設備のあり方を学びよう。
10	学童保育の集団の規模をめぐる 運動の課題	「生活の場」としての学童保育の役割が果たせるための規模の上限の必要性を明らかにして、省令や市町村の条例で定めた「子どもの人数はおおむね40人以下とする」をふまえた分割・複数設置の運動の課題を学び、複数設置の場合の運営や保育のあり方についても深める。また、「支援の単位」のあり方についても考える。
11	「子ども・子育て支援新制度」と 自治体の学童保育施策の 拡充の課題	・新制度のもとでの学童保育の制度・施策の課題を明らかにし、国と自治体の学童保育の制度・施策のさらなる充実に向けた運動を交流する。また、市区町村・都道府県の連絡協議会を基本とした運動を交流することを通じて、課題に取り組むうえで大切にしたいことをたしかめよう。 ・学童保育の量的・質的な拡充をはかっていくために、私たちが求める学童保育に必要な条件、願い・要求を確かめ、自治体施策の改善運動を交流する。
12	学童保育における 指定管理者制度の課題 助言者・中山 徹（奈良女子大学）	「公の施設」を管理するための制度が、子どもたちが継続的に生活しながら育つ場である学童保育にも導入されていることの問題点を、実際に導入されている地域の実態から明らかにする。導入させないための運動、導入の撤回を実現するための運動を交流し、学びよう。
13 指導員にかかわる課題	①専任・常勤・複数体制の確立、 労働条件の確立	指導員の仕事を確かめ、専任・常勤・複数体制がなぜ必要なのかを学ぶ。各地の「午後から勤務」「ローテーション勤務」「非常勤」「非専任」体制の実態と問題点を明らかにし、労働条件の改善も含めた運動を交流する。
	②指導員の仕事の確立と研修活動	指導員の仕事の内容や特徴を明らかにし、日常的・継続的な研修と経験の蓄積がなぜ大切なかを確かめる。各地で実際に指導員が行っている研修の内容を交流し、指導員が学童保育の役割を果たすうえで必要な力量をつけるための研修内容を確認する。「実践をふり返る」ことの大切さと、その方法について学びよう。また、行政研修や自発的研修のあり方を確かめる。
	③指導員の職場づくりと地域の 指導員会づくり	学童保育での子どもたちの生活に責任を負う指導員が、毎日の仕事を行ううえで必要とされる「職場づくり」や「チームワークづくり」の実態を交流し、課題を確かめよう。また、地域（都道府県、地区、市区町村レベル）で指導員同士が学びあい・支えあうための指導員会づくりの必要性やあり方について学びよう。

	講義と交流の分科会	学習・交流のねらい
14 障害児と学童保育	①障害のある子どもの受け入れと 障害児理解 講師・田村和宏（立命館大学）	障害のある子どもの障害と発達・生活・権利への理解、保護者の願いを深め、学童保育で受け入れるにあたっての視点や条件整備について学ぶ。
	②発達障害児の理解と支援 講師・青山新吾 （ノートルダム清心女子大学）	発達障害のある子どもの理解を深め、学童保育の生活づくり、子ども同士のかかわり、指導員とのかかわりで大切にしたいこと、保育するうえで求められることを学ぶ。
	③障害のある子どもを含めた生活 づくり－実践の交流と確かめ－ 助言者・丸山啓史 （京都教育大学） 助言者・青木道忠 （大阪発達支援センターばぼろ 所長）	2教室にわかれて、障害のある子どもが入所している学童保育での生活づくりの実践を交流し、指導員の働きかけ・かかわりで大切にしたいことを学びよう。



	講義と交流の分科会	学習・交流のねらい
15	高学年の子どもの生活 講師・松尾裕子 (大阪・元小学校養護教諭)	高学年の子どもの心と身体の特徴・生活・願い・思いを確かめ、高学年の子どもたちに保障したい放課後の生活や家庭での生活を学ぶ。
16	子どもの権利を学ぶ 講師・増山 均 (早稲田大学)	子どもの権利とはなにか、「子どもの権利条約」を、今日の日本の実情と照らしあわせながら学ぶ。家庭・学童保育において、子どもの権利の尊重を前提として、子ども理解や子育てがされるように、学びあう。
17	今日の子どもの問題を考える 講師・福井雅英 (滋賀県立大学)	少年犯罪、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊なども含め、今日の子どものめぐる状況を明らかにし、子ども理解を深め、子育てや教育の課題を学ぶ。
18	学童保育と学校－保護者と指導員と教師のかかわり－ 講師・土佐いく子 (大阪・元小学校教諭)	今日の学校・教師・子どもをめぐる実態、動向を学ぶ。また、子育ての願いや子どもの生活を保護者・指導員・教師が伝えあうことの大切さと、それぞれの実践の課題を学ぶ。
19	学校での学びと教師・保護者の役割 講師・馬場義伸 (大阪・元小学校教諭)	学校は子どもたちが共同で学んでいく場。学級づくりや授業づくりのなかで豊かに学びが広がる。子どもたちの学ぶ意欲を育て、学ぶ楽しさのある学級や学校をどうつくるか。教師と保護者の役割と連携することの大切さを学ぶ。
20	子どもの発達と学力 講師・田丸敏高 (福山市立大学)	学力とはなにか。子どもの成長・発達と学力のかかわり、学力の土台になるものを学ぶ。子どもの発達を保障するために家庭・学童保育・学校で大切にしたいことを学ぶ。
21	子どもの遊び・学び・仕事 講師・青山秀継 (子どもの遊びと手の労働研究会)	子どもの成長・発達と遊び・学び・仕事のかかわりを学ぶ。働くことや働く人への理解や家事労働の大切さを学ぶ。
22	子どもの生活と地域・文化 講師・中西新太郎 (横浜市立大学名誉教授)	今日の若者・子どもの生活と地域・文化をめぐる状況を明らかにし、若者・子どもの育ちと生活・地域・文化をどう理解したらよいかを学ぶ。そのうえで、保障したい文化的環境や生活とは何かを学ぶ。
23	子どものからだと生活 講師・眞鍋 穰 (小児科医)	今日の子どものからだの問題や課題を明らかにし、成長期にある子どもが健康な身体をつくるうえで大切にしたいことを学ぶ。食生活、生活のリズムなど、家庭や日常生活のあり方をとらえなおす視点を学ぶ。
24	働きながらの子育てと家族・家庭 講師・池添 素 (NPO福祉広場)	働きながら子育てをしている保護者の現状、仕事・職場の実態をふまえ、家族・家庭の役割、母親も父親も人間らしく働き、ともに子育てしていくことができる環境を築くうえで必要なことについて学ぶ。
25	女性・男性の仕事・職場、働き方を考える 講師・楠 晋一 (弁護士)	働く女性の仕事・職場、働く条件の実態を明らかにし、女性が社会参加し、子育てしながら働きつづけるために必要な、保育の公的保障などの条件整備の課題を学ぶ。また、男性も女性も人間らしく働ける労働条件や、働く環境整備の課題を学ぶ。
26	地域に根ざす学童保育 講師・山崎丈夫 (愛知学泉大学研究所)	学童保育が地域に根ざすとはどういうことかを学ぶ。町内会・自治会など地域の団体と学童保育のかかわり、働く者と地域のかかわりについて学ぶ。安全・安心な街づくりの課題についても学ぶ。
27	自治体政策と地方自治の課題 講師・二宮厚美 (神戸大学名誉教授)	自治体リストラやアウトソーシング(外部化)、今日の地方自治と自治体をめぐる政策動向、地方自治と住民運動の課題を学ぶ。地方自治とは何か、自治体と国の役割と責務について学ぶ。
28	子どもの貧困と学童保育 講師・浅井春夫 (立教大学)	日本における子どもの貧困の現状、問題や課題は何かを学び、学童保育に期待されていること、学童保育のあり方を深める。
29	社会保障・児童福祉施策の動向と課題 講師・藤井伸生 (京都華頂大学)	政府が進めている「税と社会保障の一体改革」とはなにか、なにか問題なのか、社会保障の現状と社会、あり方を学ぶ。公的保育制度の動向、権利としての社会保障、福祉、働きながら子育てをすることの保障を確立する運動の課題を学ぶ。
30	<b>《特設分科会》</b> 災害と学童保育	東日本大震災は甚大な被害をもたらした。被災した地域の現状、災害後の学童保育の復旧・復興に向けての課題はなにか、大きな災害が起きたとき、学童保育に通う子どもたちの安全をどのように守るか、これまでの経験をふり返りながら、「子どもたちを守る」「子どもと家族を支える」「子どもの心をケアする」ために必要なことについて考えあう。また、学童保育の防災・安全対策、災害時にも求められる役割を保障する学童保育の施策・運営を考える。

## 宿泊の申し込み

申込期限・・・10月2日（金）

宿泊を希望される方は、参加申し込みとは別に、宿泊申し込み書に必要事項をご記入の上、「名鉄観光サービス（株）なんば支店」にFAXまたは郵送にて直接お申し込みください。お申し込み後電話での取消・変更はお受けできません。取消・変更内容をFAXにて送ってください。

①**宿泊施設と料金（11月7日（土）の宿泊と翌朝の朝食付。税サービス込）**…最少催行人員シングル1名より、添乗員なし

宿泊施設は、会場にできるだけ近い施設を確保しております。宿泊施設が限られており、混雑が予想されます。ご自身での宿泊手配はむずかしいと思われるので、当該方法にてお申し込みをお願いします。旅行代金（宿泊料金）はお一人様料金となります。

番号	ホテル名	お部屋	料金	番号	ホテル名	お部屋	料金
1	東横インあべの天王寺&ホスピタル (最寄駅:JR・地下鉄 天王寺駅)	シングル	8,500円	11	ホテルルートイン大阪本町 (最寄駅:地下鉄 阿波座駅)	シングル	9,000円
2	東横イン大阪船場東 (最寄駅:地下鉄 堺筋本町駅)	シングル	7,800円	12	アパホテル大阪天満 (最寄駅:JR 天満駅)	シングル	10,800円
3	東横イン大阪心斎橋西 (最寄駅:地下鉄 四ツ橋駅)	シングル	8,500円	13	アパホテル谷町四丁目駅前 (最寄駅:地下鉄 谷町四丁目駅)	シングル	10,000円
4	東横イン大阪なんば (最寄駅:地下鉄 なんば駅)	シングル	8,500円	14	アパヴィラホテル淀屋橋 (最寄駅:地下鉄 淀屋橋駅)	シングル	11,800円
5	ホテル大阪KEIKO (最寄駅:地下鉄 日本橋駅)	シングル	9,300円	15	三井ガーデンホテル淀屋橋 (最寄駅:地下鉄 淀屋橋駅)	シングル	11,800円
6	西鉄イン心斎橋 (最寄駅:地下鉄 四ツ橋駅)	シングル	9,500円	16	ダイワロイネットホテル四ツ橋 (最寄駅:地下鉄 四ツ橋駅)	シングル	13,000円
7	ホテル京阪天満橋 (最寄駅:地下鉄・京阪 天満橋駅)	シングル	10,600円	17	シィールートホテル (最寄駅:地下鉄 本町駅)	シングル	12,000円
8	アークホテル心斎橋 (最寄駅:地下鉄 長堀橋駅)	シングル	11,800円	18	ホテルサンルート梅田 (最寄駅:地下鉄 梅田駅)	シングル	13,000円
9	梅田OSホテル (最寄駅:地下鉄 東梅田駅)	シングル	10,800円	19	ホテル関西 (最寄駅:地下鉄 東梅田駅)	シングル	9,000円
10	ホテル法華クラブ大阪 (最寄駅:地下鉄 東梅田駅)	シングル	11,880円	20	大阪東急REIホテル (最寄駅:地下鉄 東梅田駅)	シングル	15,000円

②**申し込み方法**: 宿泊申し込み書にご希望のホテルの番号を第3希望までご記入の上、「名鉄観光サービス（株）なんば支店」へFAXまたは郵送にてお申し込みください。

③**申し込み期限・・・10月2日（金）**: 申し込みは先着順に受付させていただきます。満室になり次第、締め切らせていただきます。お早めにお申し込みください。

④**送金方法**: お申し込み締め切り後、旅行会社より予約確認書及び請求書を送付させていただきますので、10月16日（金）までに指定口座へお振込みください。なお、振り込み手数料はお申し込み者のご負担となります。

### ⑤取り消し料

8日前まで	7日～2日前まで	前日	当日	無連絡
無料	30%	40%	50%	100%

\*取り消し後の基準は、FAXの送信月日を基準とします。旅行会社の営業日・営業時間内とさせていただきます。

\*取り消し後の返金は、研究会終了後に振り込み手数料を相殺のうえ、お申し込み者の指定口座へ振り込み送金します。

⑥**子ども（小学生・幼児）の料金**: 大人と同額です。ただし、ベッド・朝食が不要な幼児は無料です。申し込み書に幼児の方の年齢とその旨をご記入ください（無料扱いの幼児の基準年齢は、満3歳未満です）。

### ご旅行条件の要約

①**募集型企画旅行契約**……この旅行は名鉄観光サービス（株）なんば支店（以下当社）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社との募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件とは各プランに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので事前にご確認のうえお申し込みください。

②**旅行のお申し込み及び成立**……お申し込み書に所定の事項を記入し、指定の期日までに旅行代金全額をお支払いください。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立したものとします。③**国内旅行保険への加入について**……旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問い合わせください。

④**事故等のお申出について**……旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）⑤**個人情報取り扱いについて**……お申し込みの際にご記入いただいた個人情報については、当該旅行における手配に必要な範囲内において利用させていただきます。その他、個人情報の取り扱いについては旅行条件説明書に明記しております。

⑥**特別補償**……当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：150万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり、10万円を限度とします。）身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した生じる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞⑦**旅行条件・旅行代金の基準**……この旅行条件は2015年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

# 第50回全国学童保育研究集会のご案内

- **日程と会場** 2015年11月7日(土) 全体会 なみはやドーム  
(大阪府立門真スポーツセンター) (門真市)  
11月8日(日) 分科会 大阪市立大学(大阪市)
- **参加費** 3500円(資料代含む) ○1日だけの参加も、両日参加も、参加費は同額です。  
○10月29日(木)以降にキャンセルした場合は返金できません。
- **弁当代** 800円 (8日のみ。会場周辺には飲食店などの店舗がありませんので、お弁当が必要な方は必ず10月28日(水)までに申し込んでください。10月29日(木)以降にキャンセルした場合は返金できません。)
- 『学童保育情報2015-2016』 500円 今回の集会では参加費に含まれません。全国研の事前申込みをした方にかぎり、一人一冊まで特別価格でおわけします。
- **参加申し込み方法**
  - \* 参加申し込みは、ゆうちょ銀行への送金を利用してください。参加費(必要な方は『学童保育情報』代やお弁当代も)を下記の口座に振り込んでいただいたうえで、その控えのコピーと必要事項を記入した「参加申し込み書」をあわせて、ファクスか普通郵便、Eメールで下記あてにお送りください。ファクスの場合は、文字が見えにくくなりますので、拡大して、お送りください。
  - \* 市区町村に学童保育連絡協議会等がある地域は、できるだけ連絡協議会でまとめて申し込んでください。
  - \* 当日受付もありますが、たいへん混雑しますので、宿泊希望がない場合でも事前に参加の申し込みをお願いします。事前申し込みは、10月28日(水)までお願いいたします。
- **宿泊の申し込み** \* 参加の申し込みとは別に、別記の要領にそって、名鉄観光サービス(株)なんば支店に申し込んでください。
- **保育** \* 3歳以上は用意しますが、十分ではありませんので、できるだけ地域で対応してください。保険料・おやつ代は当日、会場でいただきます。  
\* 必ず事前に申し込んでください。利用日、年齢、名前、ふりがな、必要事項(アレルギー等)があれば申し込み書にご記入ください。
- **問い合わせ** ◇ 参加申し込みについては、大阪学童保育連絡協議会へ。 06-6763-4381  
◇ 宿泊については、名鉄観光サービス(株)なんば支店へ。06-6645-8080  
◇ 研究集会の内容については、全国学童保育連絡協議会へ。03-3813-0477

## 参加申し込み先

### 大阪学童保育連絡協議会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202

TEL 06-6763-4381 FAX 06-6763-3593 E-mail: office@gakudou-osaka.net

口座記号番号 00910-6-173734

#### 口座名義：第50回全国学童保育研究集会実行委員会

※他の金融機関から振込む場合は、銀行名：ゆうちょ銀行、

店名：〇九九店(ゼロキューキュー)、預金種目：当座、口座番号：0173734

※通信欄に金額の内訳をご記入くださいますようお願い申し上げます。例) 参加費1名3500円、弁当1個800円、『学童保育情報』1冊500円、計4800円

## 宿泊申し込み先

…………ご不明な点をご遠慮なく下記総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

### 宿泊申込先《旅行企画・実施》名鉄観光サービス(株)なんば支店

〒542-0076 大阪市中央区難波4-7-14(難波阪神ビル11階)

観光庁長官登録旅行業第55号 総合旅行業務取扱管理者 小栗 隆

TEL: 06-6645-8080 FAX: 06-6645-8090

営業時間：月～金 9:00～18:00(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。